

【開催に必要な要件】

- ① 全てのイベントにおいて「イベント開催時における必要な感染防止策」を主催者が徹底すること。
参加者もそれを十分理解するとともに、イベント前後の活動においても基本的な感染対策を徹底すること。
- ② イベントごとに「チェックリスト」または「感染防止安全計画」を作成すること
・5,000人超かつ収容率50%超のイベントについては「感染防止安全計画」を策定し、県所管課による確認を受けること
・それ以外のイベントについては「チェックリスト」を作成し、HP等で公表すること（終了後1年間保管）
- ③ 下記の人数上限等に沿った規模とすること

【人数上限等】

○ 収容率又は人数上限のいずれか小さい方を限度とする。

		収容率	人数上限
チェックリスト作成のみ	大声なし※3	100%以内※1、4	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	大声あり※3	50%以内※2、4	
「感染防止安全計画」策定・実施		100%以内 「大声なし」の担保が前提※4	収容定員まで

※1 収容定員が設定されていない場合は、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること

※2 収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔（できるだけ2 m、最低1 m）を確保すること。

※3 「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」を大声と定義する。

※4 同一のイベント等において、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の当該エリアにおける収容率の上限は、それぞれ、50%(大声あり)・100%(大声なし)とする。
(例：「大声なし」を前提としたイベントであっても明確に区分すれば、一部、「大声あり」（収容率50%以内）のエリアを設けて開催が可能)